



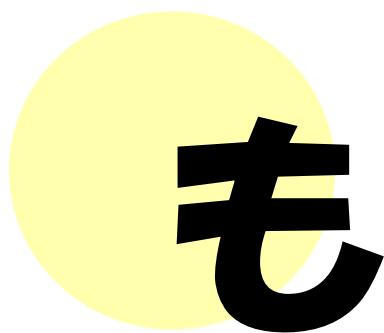
みんなで取り組む

事故予防



ず確認！

睡眠中も保育中



ちろん配置！



水遊びには監視役



スクを減らす！

いつも観察 誤嚥予防

プール活動・水遊び安全マニュアル

乳幼児にとって、水に慣れ親しむことは大切な経験です。

しかし、プール活動・水遊びは生命の危険を伴うため、常にこどもの安全を最優先するという認識を管理者・施設長・職員が共有し事故防止対策を図るとともに、どのような状況であっても、現場レベルで安全を最優先した判断を行い、事故発生時においても迅速な対応ができるよう、体制を整えておく必要があります。

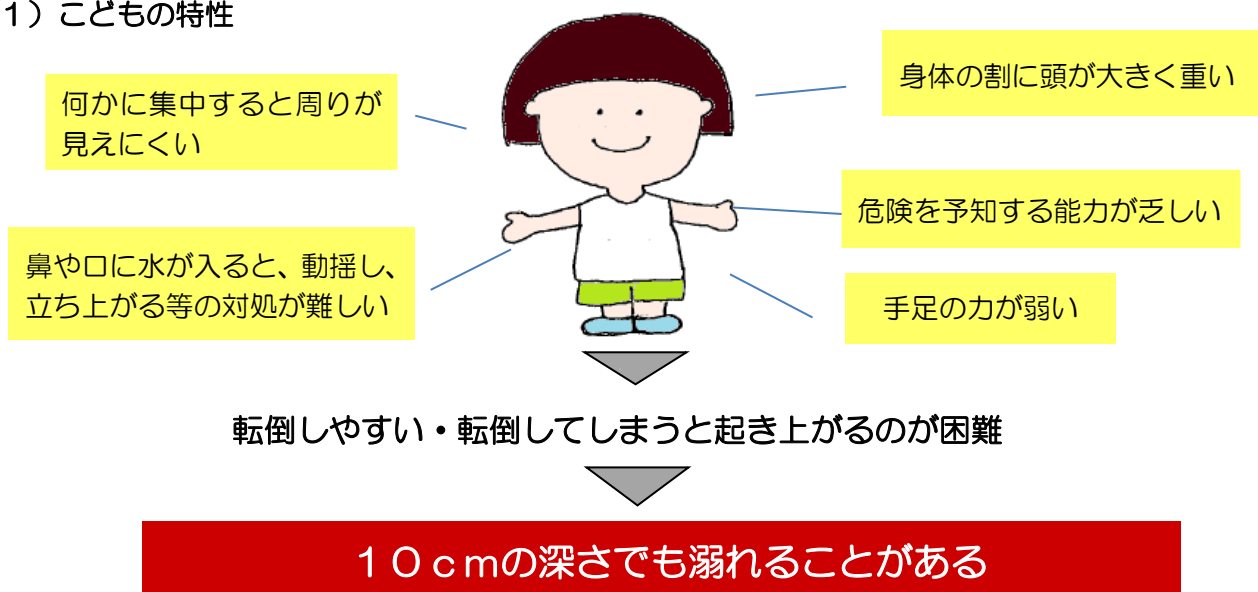
また、プールの水は、感染症を広げる媒体になることから、プールの衛生管理は重要であり、その徹底が求められています。

こどもたちの大好きなプール活動・水遊びを安全で楽しく実施できるよう、全職員で共通認識を図りましょう。

Ⅰ. プール活動・水遊びについての基本的な考え方

1 プール活動・水遊びにおける乳幼児の特性とリスク

(1) こどもの特性



(2) プール活動・水遊びのリスク



水の中での長時間の活動は、事故のリスクを高くする！**入水時間は10～20分**

2 フール活動・水遊びの実施の判断

- ・こどもたちの健康状態（感染症の流行等）、天候・気温・水温、そして、安全な職員体制等を考慮したうえで日々決定する。

⇒実施の決定は、何時に誰が行うか、給水は何時に誰が行うか、決めておく。

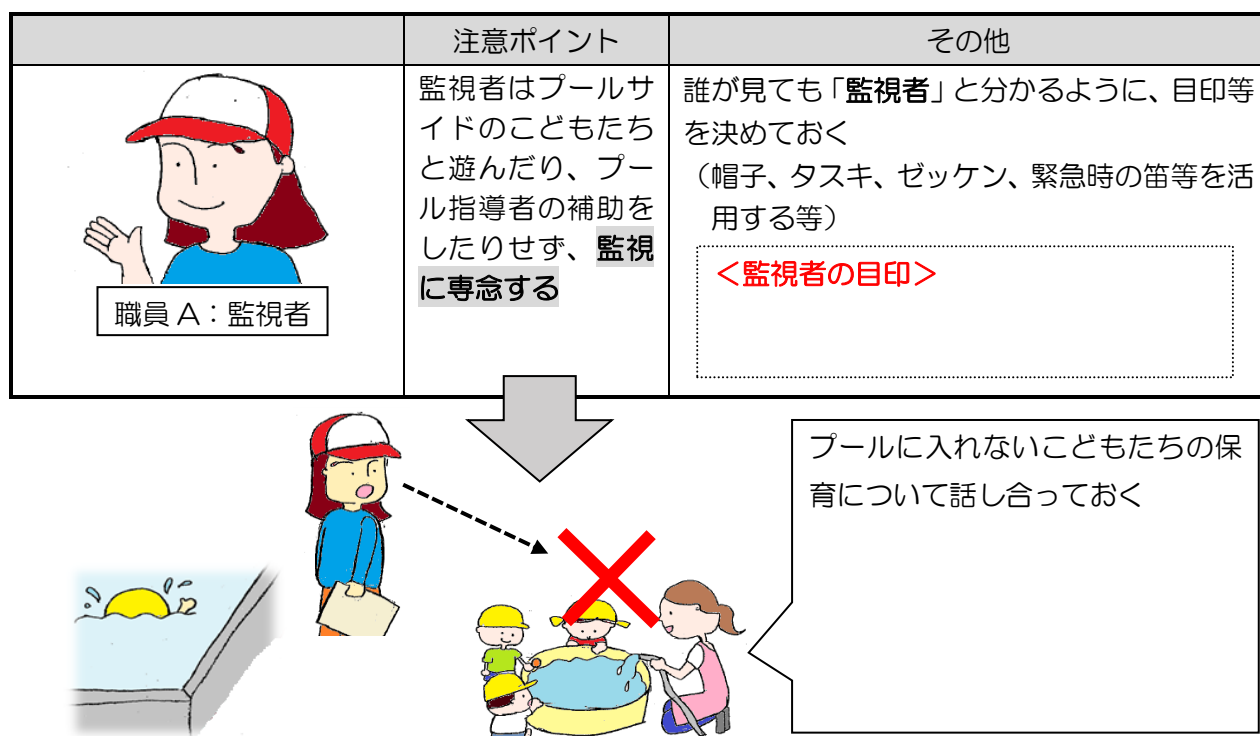
実施の決定		給水	
決定者	時間	担当者	時間

- ★ **安全を最優先に考え、十分な監視体制が確保できない場合は、フール活動の中止も選択肢とする**

3 安全対策の確立



- (1) 監視体制の空白が生じないよう監視に専念する者とプール指導等を行う者を分けて配置し、また、その役割分担を明確にする。

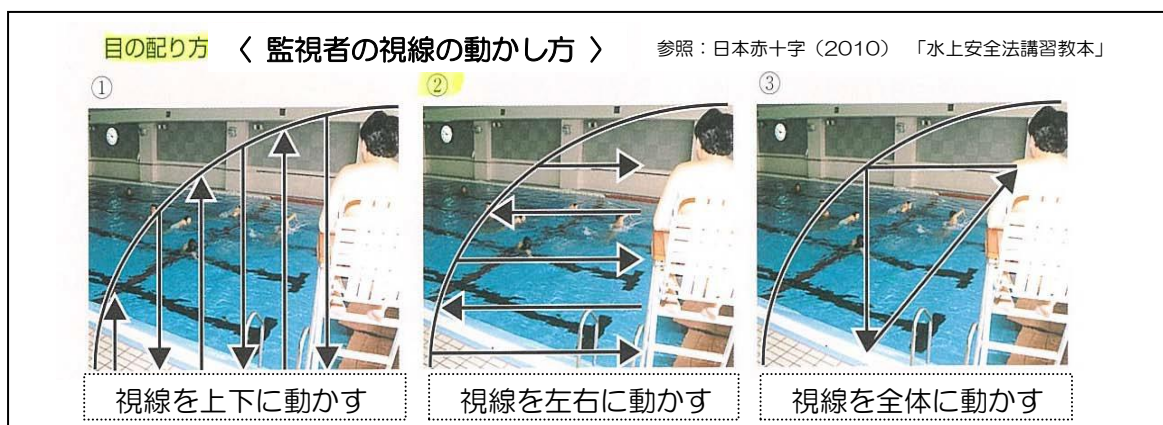
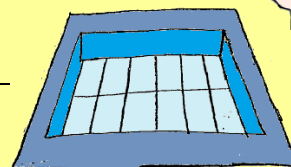


(2) 監視を行う際の注意ポイントについて事前教育を十分に行い、職員間で共有する。



➡ 監視者は

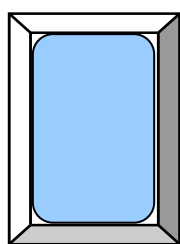
- ・入水せず、プール全域をくまなく監視することに専念する
- ・プールに参加しているこどもの人数を把握し、確認を適宜行う
- ・動かないこどもや不自然な動きをしているこどもを見つける
⇒ **静かに溺れることが多い**
- ・特定のこどもに視線を固定せず、定期的に視線を動かしながら全体を監視する（次図参照）
⇒ **異常かどうかの見極めは、顔（特に目）を見る**
- ・持ち場を離れる時は、代わりの職員を配置する



※ 簡易プール（ビニールプール）についても全体を監視する監視者が必要である。

(3) 全体を見渡せる監視場所を決め、死角がないかを確認しておく。

< 監視場所の検討・記載 >



・置き型プールのように水面が高い場合

監視場所

- ・高い位置
- ・逆光にならない位置



★ 決めた監視場所から写真を撮ってみよう！ どんなふうに見えるかな…

(4) プールで一斉に活動する人数は、こどもの年齢、プールの大きさ等をふまえ、十分に考慮する。

(5) 緊急時体制の整備

- ・心肺蘇生法や AED の操作等の研修をプール活動前に実施する。
- ・緊急事態における 119 番通報や職員間の連絡体制（状況に応じた役割分担）等の訓練として、シミュレーション研修をプール活動前に実施する。
- ・心肺蘇生法・AED 操作法、緊急時対応のフローチャートをプール付近に貼っておく。（p.7～10 参照）

II. フール活動・水遊びにおける安全管理

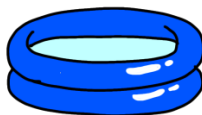
事前管理 事前に確認・検討し共通認識を図る

1 プールの安全点検と整備

自園の設備における危険箇所・リスクを確認し、必要な対策を検討して共通認識をはかる
(例) 屋上のプール ⇒ 緊急時の連絡方法 ⇒ 携帯電話の用意・活用

プールの環境 [①場所: 園庭・屋上・その他 ②形態: 常設・置き型(ビニールプール含む)]

- ☐ 遮光ネット等の日よけの設備
- ☐ プライバシーへの配慮(着替えの様子などが外部から見えないようにする)
- ☐ プールの破損・亀裂の確認
- ☐ 石やガラス等、危険物の確認
- ☐ 排水溝の安全点検(金網・格子・蓋等)
- ☐
- ☐



プール物品の確認

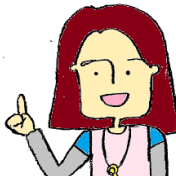
- | | | |
|--|-------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ☐ 塩素剤 ☐ 残留塩素測定器・試験紙 ☐ 気温計 ☐ 水温計 ☐ 時計 ☐ 拡声器(緊急連絡用) ☐ 携帯電話(緊急連絡用) ☐ 応急手当セット | } こどもの手の届かない位置に保管 | <ul style="list-style-type: none"> ☐ ティッシュ ☐ ゴミ箱 ☐ プール管理日誌 ☐ 筆記用具 ☐ バスタオル ☐ 毛布 ☐ 笛 ☐ |
|--|-------------------|--|

危険箇所・リスク

- ☐ 滑りやすくなっていないか確認

対策

2 こどもへの安全指導と配慮事項

こどもへの安全指導	 指導者の話を聞く	 走らない	 飛び込まない	 プールの水を飲まない
配慮事項	 水とともに口に入り、窒息の危険があるような「おもちゃ」は使用しない	 頭部ケガ予防のため、帽子をかぶる		

活動前の管理	活動中	活動終了後
1 清掃と整理 ☐ プール内 ☐ プールサイド  2 環境の確認 気温 26℃以上、水温は 27℃以上を目安とする プール活動を禁止とするのは ☐ 雨天、強風、雷が鳴ったとき ☐ 光化学スモッグ警報発令のとき (予報・注意報は状況により、管理者が判断する) ☐ PM2.5 の注意喚起のとき ☐ 暑さ(熱中症)指数が高いとき ☐ 土、砂等による汚染が著しいとき ➡ 1つでも当てはまる場合は禁止 3 水質の確認 (『Ⅳ. プールの水質管理』p.30 参照) 4 年齢に応じた水深の調整 5 こどもの安全確認 ☐ 当日の活動に参加するこどもの人数 ☐ こどもの健康状態 ☐ 準備体操を行う 	1 こどもの安全確認 活動毎に把握 ☐ こどもの人数 ☐ 健康状態(顔色や身体の様子) ☐ ケガの有無 ☐ 監視者(p.25 参照) ☐ 複数で監視する場合は、プール全域の監視に漏れがないよう、分担を決めておく ☐ 人数を把握しておく ☐ 2 もしもの時… こどもの様子(顔色や身体)に異変を感じたらプールから出して確認 水からあげる時 ・頭を胸より下に下げた状態であげる ・腹部を圧迫して水を無理に吐かせない 反応がある時 水を拭きとり、身体をバスタオルや毛布などで温め、受診する 反応がない時 119 番通報・呼吸の有無を確認 呼吸がない時 すぐに心肺蘇生を開始する(p.7~8 参照) ※人工呼吸は溺水者に対し、即座に行う最初の救命策 ※水を吐いたとき、吐いたもの(飲み込んだ水)が気道から肺に入る恐れがあるため、顔を横に向けて吐いた水を出し、口の中を指できれいにし、再び人工呼吸を実施する	1 こどもの安全確認 ☐ こどもの人数 ☐ 健康状態 ☐ ケガの有無 ☐ プール活動後のこどもの動きに注意し、危険が無いよう配慮する ☐ 移動時、プールに転落 ☐ 転倒 ☐ 2 プール・プールサイドの安全確認 ☐ 速やかにプールの水を排水し、鍵を閉める(カバーをかける) ☐ 3 活動記録 ☐ プール管理日誌の作成 ☐ 管理状況を記録し保存 ☐

Ⅲ. フール活動・水遊びにおける健康管理

	事前管理 事前に確認・検討し共通認識を図る	活動前の管理
健康 管 理	・病気等の確認 ➡ 主治医に確認 慢性疾患（目・耳・鼻・皮膚疾患やてんかん等）を有することの活動	1 健康管理 ☐ 薬の預かりの有無 ☐ 体温の確認 ☐ 顔色・機嫌の確認 ☐ 目や二・充血や鼻水の確認 ☐ 発疹の有無 ☐ 便の状態の確認 ☐ 睡眠状況の確認 ☐ 朝食の摂取状況の確認 ☐
	・薬の取り扱い（風邪などの内服薬、慢性疾患の薬等） ➡ 内服治療中は原則プール活動不可 慢性疾患については主治医に確認 	
	・日常の健康観察 ➡ 検討 (保護者記入用紙作成等) 活動当日のこどもの健康状況の把握方法 把握方法	
	・当日プール活動ができないこどもへの対応 ➡ 室内で見学する等、体調に応じ配慮する 検討の結果	2 その他、確認事項 ☐ 適切な水分補給の実施 ☐ 排泄 ☐ 傷の有無、あれば傷の状況の確認 ☐ 職員の健康状態の確認 ☐ 下痢や嘔吐が止まり回復後の対応確認 (少なくとも1日は活動を見合わせる) ☐
	・排泄が自立していないこどもへの対応 ➡ 個別のタライ等を用いるなど、他者と水を共有しないように配慮する 検討の結果	
	・感染症が流行した場合 ➡ 嘱託医や保健福祉センターに相談 電話番号 嘱託医 _____ 保健福祉センター _____	3 シャワーで身体を洗う ☐ おしりは排泄物が残っていないことを確認し、丁寧に洗い流す (感染症罹患後は特に丁寧に) ☐

活 動 中	活動終了後
1 健康観察を十分行う 異変がみられた場合は水からあげて、身体を休めたり、バスタオル等で温めたりする等の対処を行う ☐ 顔色 ☐ 口唇の色 ☐ 鳥肌 ☐ 震えている ☐ 活動や機嫌の観察 ☐ 出血（鼻出血等） ☐ ☐ 	1 ケガの有無等の確認 ☐ 切り傷、すり傷等の確認 ☐ ☐ 2 シャワーで身体を洗う 目の周囲を含めた顔面も洗う ☐ 目の充血 ☐ ☐ 
2 活動時間を調整する 入水時間の目安：<u>10分～20分</u> 配慮すること ☐ 年齢 ☐ 気候 ☐ 風の状態 ☐ 3 その他、確認事項 ☐ トイレを使用した場合は、手洗い・シャワー・おしり洗いを十分に行う ☐	3 更衣後、うがいをする ☐ 更衣 ☐ うがい ☐ ☐  4 プール活動後のこどもへの配慮 ☐ 保育室の室温管理 ☐ 水分補給 ☐ 健康状態の確認 ☐ ☐

IV. フール（簡易フールを含む）の水質管理

事前管理 事前に確認し共通認識を図る													
水 質 管 理	塩素剤の準備 （使用前には、使用上の注意を必ず読むこと）												
	重要：遊離残留塩素濃度を 0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下に保つ												
	➤ 遊離残留塩素濃度が 0.4mg/L 以上維持 ⇒ 大部分の病原体に対して消毒効果がある ➤ 1.0mg/L まで濃度を上げてから使用することが望ましい （こどもは大人に比べ感染症に罹患しやすいため）												
	☐ プール容積の確認： m ³												
	☐ 塩素注入量（例：ピューラックス）の目安と測定方法の確認 ◆必要塩素量の求め方 $\frac{(\text{目標濃度} - \text{現在の濃度 (mg/L)}) \times \text{プール容量 (m}^3\text{)}}{\text{塩素剤の濃度 (\%)}} \times 100$												
	◆プール容積の確認 【四角いプール】 縦 () m × 幅 () m × 水深 () m = () m³ 【丸いプール】 半径 () m × 半径 () m × 円周率 3.14 × 水深 () m = () m³												
	【参考1】プール水の消毒薬の種類 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>商品名（例）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>塩素化イソシアヌール酸（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 60～90%程度</td> <td>ネオクロール等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>次亜塩素酸カルシウム（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 70%程度</td> <td>ハイクロン等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">C</td> <td>次亜塩素酸ナトリウム（液体）有効塩素含有量 5～10%程度</td> <td>ピューラックス等</td> </tr> </tbody> </table>		種 類	商品名（例）	A	塩素化イソシアヌール酸（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 60～90%程度	ネオクロール等	B	次亜塩素酸カルシウム（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 70%程度	ハイクロン等	C	次亜塩素酸ナトリウム（液体）有効塩素含有量 5～10%程度	ピューラックス等
	種 類	商品名（例）											
A	塩素化イソシアヌール酸（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 60～90%程度	ネオクロール等											
B	次亜塩素酸カルシウム（錠剤・顆粒）有効塩素含有量 70%程度	ハイクロン等											
C	次亜塩素酸ナトリウム（液体）有効塩素含有量 5～10%程度	ピューラックス等											
	➤ 使用前に、使用上の注意を必ず読むこと ➤ A・B は、品質保持のため冷蔵庫に保管すること												
	☐ プール（ビニールプール等も）内外の洗浄												

V. 保護者連携

事前管理 事前に保護者に周知する	
保 護 者 連 携	健康面に関すること（周知事項 p.28 参照）
	（1）事前に決めた健康状態等の把握方法 （2）プール活動（水遊び）の禁止の判断について （3）その他
	☐ 睡眠、朝食、排便等の生活リズムを整える ☐ 頭部のケガ防止のため水泳帽を着用する ☐ プール活動前には、手足の爪を短く切る ☐ 気温や水温の状況、感染症の流行時や安全な体制（監視者の配置等）が確保できない時など、日々の状況に応じ、プール活動を中止することがある 

活 動 前	活 動 中
適正な塩素濃度の測定 ☐ ① 注水 ☐ ② 遊離残留塩素濃度の測定 ☐ ③ 塩素剤の注入 (濃度が均一になるように十分にかき混ぜる※¹) ☐ ④ 遊離残留塩素濃度の測定 塩素濃度 0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下を確認する※² ☐ ⑤ プール管理日誌に測定時間、塩素濃度の記録 ※1 薬剤を均一にするために、塩素剤はバケツ等で、薄めてから投入する ※2 塩素濃度が 1.1 mg/L 以上となった場合は、水を加える、時間を置く等して塩素濃度が下がるのを待つ	適正な塩素濃度の維持 ☐ およそ 10～20 分毎に測定する ☐ 注水を行った場合はその都度測定する 残留塩素の残留性 ・屋外プールでは、晴天下の場合、遊離残留塩素が紫外線により 10 分間に 0.1mg/L 程度の速さで分解される ・水温が 30℃を超える場合も遊離残留塩素の減少が速くなる ・水に入る者が持ち込む体や頭髮、水着等の汚れにより絶えず消費される

【参考文献】 ・ 学校における水泳プールの保健衛生管理 ・ 児童福祉施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について ・ 水上安全法講習教本 ・ プールの安全・衛生の管理 ・ 小規模プールの衛生管理 ・ 消費者安全法第 23 条第 1 項に基づく事故原因調査報告書（H23 神奈川県内プール事故） ・ 京都市認可保育所に対する調査報告書（H26 プール事故 京都市 特別監査実施結果） ・ プール及び水遊びマニュアル作成のための手引き ・ 保育所における感染症対策ガイドライン	
- 財団法人 日本学校保健会 - 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 - 日本赤十字 - 東京都福祉保健局 - 東京都多摩府中保健所 生活安全課 - 消費者安全調査委員会 - 京都市 - 公益社団法人 京都市保育園連盟 安全対策委員会 - こども家庭庁	

